

随意契約（相手方指定）調書

| | | |
|-------|------------------------------|------------|
| 件名 | 荒川一・三・南千住一・五丁目地区地区計画策定支援業務委託 | No.5200436 |
| 工（納）期 | 令和8年3月31日 | |
| 契約締結日 | 令和7年4月28日 | |
| 契約金額 | 17,212,800円（消費税込み） | |

| | | |
|---------|--|--|
| 契約相手方 | 株式会社地域計画連合 (法人番号：9013301007340) | |
| 相手方指定理由 | 別紙に記載のとおり。 | |
| 備考 | 総価契約 | |

業者選定理由書

| | |
|-------------|---|
| 件名 | 荒川一・三・南千住一・五丁目地区地区計画策定支援業務委託 |
| 指名業者 (案) | <p>名称 株式会社地域計画連合</p> <p>所在地 東京都豊島区北大塚二丁目24番5号 ステーションフロントタワー2F</p> <p>代表者 代表取締役 江田 隆三</p> |
| 特命理由 | <p>本件は、荒川一・三・南千住一・五丁目地区の住宅市街地総合整備事業を推進し、地区の実情にあったきめ細やかなまちづくりを実現するため、地域との協議会運営及び地区計画策定に向けた支援を行うことを目的とする委託である。</p> <p>主管課からは、プロポーザル方式により委託先候補者を選定のうえ、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件は、地域との協議会運営及び地区計画策定を適切に行うものであり、価格だけでなく、事業実績・実施体制・ファシリテーション能力・計画策定能力等を総合的に評価する公募型プロポーザル方式により事業者を選定したものである。</p> <p>② 候補者の選定に当たっては、外部委員を含めた評価委員会により評価基準を定め、応募のあった3社に対し、事業実績や実施体制等について評価・採点を行っており、上記業者は二次審査において約8割の評価を得て選定されたものである。</p> <p>③ 上記業者は、業務目的と地域特性を理解し、これまでの業務実績に基づく課題の分析とそれを解決するための提案が打ち出されており、安定的な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p> |
| その他 特記事項 | ○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの) |